

(証券コード 4333)

平成21年6月8日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号  
株式会社東邦システムサイエンス  
代表取締役社長 篠原 誠 司

## 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成21年6月24日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区九段北四丁目2番25号<br>アルカディア市ヶ谷（私学会館）4階 鳳凰の間<br>（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第38期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）事業報告の内容<br>内容及び計算書類の内容報告の件                    |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金配当の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役6名選任の件  |
| 第4号議案           | 役員賞与支給の件   |

以 上

- 
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tss.co.jp/ir/news/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(自 平成20年4月1日)  
至 平成21年3月31日)

## I. 会社の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、サブプライムローン問題に端を発した経済的混乱や原油高、円高が進行する中、平成20年9月の米証券会社リーマンブラザーズの経営破綻で一気に金融危機への不安が高まり、世界同時不況の様相を呈しており、金融以外の各業界においても企業業績の悪化が顕著になってまいりました。

当社が属する情報サービス業界では、上期はサブプライムローン問題に端を発した日本経済の停滞は継続していたものの比較的小康状態を維持しており、ソフトウェア開発の売上高は前年同期を上回る状況で推移し、当社の中心的なビジネス領域である金融系顧客からの受注は堅調でありました。一方、リーマンブラザーズの破綻以降、下期は株価の急落や急激な円高、世界経済不況による国内輸出産業の不振が顕著となり、業績の悪化からIT投資の抑制、削減を行う企業が増加し、主力サービスでありますソフトウェア開発部門の売上が伸び悩む状況が現出しております。

また、需要縮小の中、特に価格に対する顧客要求は厳しさを増しており、情報サービス業界内での競争の激化、売上高の減少に加え、受託単価の引き下げ要請による利益率の低下が懸念される状況であります。

当社におきましては、前期から実施しているソリューション特化の事業部体制を一層推進していくために、組織の強化、要員の選択と集中を行ってまいりました。具体的には、当社の主力マーケットである金融業界については、比較的堅調で大型のシステム開発を予定している生保各社への対応強化に向け、主要顧客別の対応組織の新設、継続的な営業案件の発掘、業務知識を備えた要員の増強を図り対応してまいりました。

一方、SIerからの受注については、最大顧客であるSIerと、より上位のパートナー契約を締結し継続的なビジネス創出の関係強化を進めてまいりました。また、業界最大手SIerとも従来の通信事業領域以外にも対応領域を広げ、旅行業等、新業務領域の受注によりビジネス基盤の拡大を実現しました。

営業活動においては、マーケットの不透明感が増す中、下期の事業環境変動によるリスクを最小限に抑えるよう、上期から集中的に営業を展開し、期初から売上実績を積み上げることで対応してまいりました。

この結果、主力のソフトウェア開発では、市場環境が低迷する状況下、特に金融系業務受注が堅調に推移し、前期に比べ増収となりました。

利益面では、第3四半期までは概ね堅調に推移いたしましたが、第4四半期における売上の停滞や期末にかけて一部プロジェクトのコスト増が発生し、前期に比べ微増に止まりました。

以上により、当期における売上高は8,102百万円（前期比4.7%増）、営業利益は913百万円（前期比2.3%増）、経常利益は917百万円（前期比1.6%増）、当期純利益は515百万円（前期比0.6%増）となりました。

部門別の概況につきましては、次のとおりであります。

**【ソフトウェア開発】**

当社の主力分野である金融系業務は6,487百万円（前期比11.6%増）と堅調に推移しました。金融不況の影響で、収益悪化が顕著であった証券系業務、銀行系業務は低調でしたが、大型IT投資を計画、実行中の保険系業務がシステムの開発受託や担当業務の拡大等により、3,630百万円（前期比29.9%増）と大幅に増加し、金融系業務の売上増加に寄与しました。また、前期から継続して投資抑制の電力や低利益率業務として整理を進めた教育・学習支援、サービス及び公務等の業務は減少傾向となりましたが、金融系業務への要員シフトが順調に推移し、稼働率の低下を抑制できたことで金融系業務の売上に貢献し、ソフトウェア開発全体では、売上高は7,823百万円（前期比4.9%増）となりました。

**【情報システムサービス等】**

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は、各顧客とも堅調に推移し、概ね前期水準を維持したことから、情報システムサービス等全体では、売上高278百万円（前期比0.8%減）となりました。

（単位：千円）

期 間 部 門	第 35 期 平成18年3月期		第 36 期 平成19年3月期		第 37 期 平成20年3月期		第38期(当期) 平成21年3月期	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
ソフトウェア 開 発	5,538,760	94.9	6,697,087	95.9	7,460,732	96.4	7,823,293	96.6
情報システム サ ー ビ ス 等	295,578	5.1	283,972	4.1	281,214	3.6	278,971	3.4
合 計	5,834,338	100.0	6,981,060	100.0	7,741,946	100.0	8,102,265	100.0

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は1,770千円であり、その主なものは、パソコン等の事務機器（1,237千円）であります。

(3) 資金調達の状況

当社は平成21年3月10日の公募増資により、800,000株の新株式を発行し、これにより299,208千円の資金調達を行いました。

調達資金は、株式会社インステクノの株式の取得資金の一部として使用いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 35 期 平成18年3月期	第 36 期 平成19年3月期	第 37 期 平成20年3月期	第38期(当期) 平成21年3月期
売 上 高	5,834,338	6,981,060	7,741,946	8,102,265
経 常 利 益	618,816	811,395	903,256	917,270
当 期 純 利 益	362,580	462,205	512,012	515,117
1株当たり当期純利益	83円53銭	75円43銭	84円49銭	84円11銭
総 資 産	4,848,176	5,333,694	5,764,988	6,459,757
純 資 産	2,446,181	2,823,431	3,114,903	3,885,236
1株当たり純資産額	593円47銭	460円86銭	521円29銭	563円26銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 第36期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第36期は平成18年4月1日付で株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の第35期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	第 35 期 平成18年3月期
1株当たり当期純利益	55円69銭
1株当たり純資産額	395円65銭

4. 第38期は平成21年3月10日付で公募による800,000株の新株式の発行を行っております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社ティエスエス・データ・サービス	20,000千円	100.0%	ユーザのコンピュータの運用管理業務等

#### 4. 対処すべき課題

長期化する景気の低迷下、企業における情報システム投資は、需要は継続するもののその投資内容は必要不可欠な案件、あるいは企業競争力を強化するものに限定され、コストについても大幅に削減される傾向にあります。継続的な保守案件等も対応要員の削減や、受託単価の引き下げが発生しております。

かかる状況下、人が唯一の資産である当社においては、改めて高い技術力と顧客要求を的確に実現できる顧客業務理解能力が求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社の事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

##### (1) 人材の育成・確保

現在のシステム開発案件は、レガシーシステムが主流であった金融系業務にもオープン化が進展してきており、システム開発技術は益々多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステム機能に展開できる業務知識の獲得が一層重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の比率増加によるプロジェクト体制を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム開発技術」習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため多岐にわたる認定資格取得に継続して注力してまいります。「業務知識」習得については各人の担当する業務分野を中心に、積極的な資格試験取得を進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得を進めています。また、「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを実施し、適切な指摘や課題発掘、指導を実施することで能力の向上とマネジメントを確実に遂行できる要員の増加を図っております。

さらには、本年4月の株式会社インステクノの株式取得によるグループ化シナジーを推進し、専門業務分野に特化したシステム技術者の一括増強等により、若年層からの継続育成に加え、即戦力の確保、増強も進めてまいります。

##### (2) パートナー会社との関係強化と要員の確保

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに開発要員の確保の観点から、パートナー技術者の増強が必須となってきております。社内技術者、パートナー会社技術者あわせて、継続的に月間平均1,000人超規模の開発力確保を目指します。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員確保及び計画的な人事ローテーションによるスキルアップの実現等の観点から選択と集中を行い、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。さらに、当社において開発実績の無い新業務分野への参入時のノウハウ確保とリスク軽減の観点から当該業務に実績のある新パートナーの選定も積極的に進めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多くの要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社の活用も推進してまいります。当社での証券系業務、保険系業務におけるオフショア会社活用実績を活かし、顧客要求に適した開発体制を構築してまいります。

### (3) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）の活動を強化、推進してまいります。IT投資抑制の広がりから顧客要求事項は費用に限らず納期、品質についてもより厳格となっており、案件受託に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。次期からは、社内の該当案件有識者の参加も強化し、より有用性の高いPMOを実現してまいります。

### (4) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。また、本社、顧客常駐先を問わず、社員及びパートナー技術者全員へのルール徹底と教宣活動を継続してまいります。

## 5. 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

## 6. 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

## 7. 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
449名	5名減	36.2歳	10.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、子会社への出向者（28名）及び契約社員（7名）を含んでおりますが、受入出向者（1名）は含めておりません。

## 8. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 24,000,000株     |
| 2. 発行済株式の総数 | 6,932,996株      |
|             | （うち自己株式35,234株） |
| 3. 株主数      | 3,879名          |
| 4. 大株主      |                 |

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
東邦システムサイエンス従業員持株会	739,931株	10.7%
渡 邊 一 彦	551,790	8.0
有 限 会 社 福 田 製 作 所	500,000	7.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	440,400	6.4
日 本 ユ ニ シ ス 株 式 会 社	292,500	4.2
篠 原 誠 司	191,770	2.8
竹 田 和 平	150,000	2.2
い ち よ し 証 券 株 式 会 社	126,800	1.8
株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所	122,700	1.8
東 栄 ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	122,065	1.8

- (注) 1. 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式（35,234株）を控除して計算しております。
3. 当社は大和証券投資信託委託株式会社から平成21年3月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年3月13日現在で、以下の株式を保有している旨の報告を受けております。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
保有株式数	361,800株
発行済株式の総数に対する保有割合	5.22%

なお、大和証券投資信託委託株式会社については、平成21年3月31日現在で当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記4.「大株主」に株主名の記載はしていません。

## III. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員 の 状 況

##### 1. 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	渡 邊 一 彦	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長
代表取締役社長	篠 原 誠 司	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長
取 締 役	飯 塚 精 一	営業開発本部長
取 締 役	高 橋 誠	管理本部長
取 締 役	村 上 宣 夫	営業開発副本部長
取 締 役	長谷川 十九治	
常 勤 監 査 役	松 田 玄	
監 査 役	旭 正 勝	
監 査 役	北 島 敬 一	

- (注) 1. 取締役長谷川十九治氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役松田玄、監査役旭正勝及び北島敬一の各氏は社外監査役であります。  
 3. 当事業年度において監査役池田裕氏は平成20年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

##### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	164,994千円
監 査 役	4	15,300
合 計	10	180,294

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名、社外監査役4名の報酬の合計額は19,200千円です。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第35回定時株主総会において、月額15,000千円以内と決議いただいております。(ただし、使用人分給与は含まない)  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役及び監査役の報酬等の額には以下のものが含まれております。  
 (1) 平成21年6月24日開催の第38回定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与41,300千円（取締役6名に対し40,200千円（うち社外取締役分1名に対し300千円）、監査役3名に対し1,100千円）  
 (2) 当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額17,194千円（取締役5名分16,194千円、監査役1名分1,000千円）  
 5. 当事業年度末現在の人員は取締役6名、監査役3名であります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

#### (2) 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

#### (3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### (4) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	長谷川 十九治	当事業年度開催の取締役会には、22回中21回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
常勤監査役	松 田 玄	当事業年度開催の取締役会には、22回中22回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、24回中24回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	旭 正 勝	当事業年度開催の取締役会には、22回中22回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、24回中24回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	北 島 敬 一	就任後開催の取締役会には、16回中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、就任後開催の監査役会には、18回中18回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 27,000千円

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新株式の発行に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告」についての対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するため、また財務報告の適正性を確保するため必要な体制を整備しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」を設置しております。

なお、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

- (2) 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規程」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存することとしております。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危機の管理はそれぞれの業務執行の責任部署である管理本部、営業開発本部を中心に全体管理を行っています。

また、品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っています。

今後は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを充分認識したうえで、リスク管理に関わる組織、規程等の管理体制を整備・充実してまいります。

- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は100%子会社1社であり、社長を含め当社役員又は当社社員が子会社役員を兼務しているため、情報交換及び意思疎通も綿密であり、月1回の定例取締役会開催とともに「関係会社管理運営規程」に基づいた適切な管理運営体制を構築しております。

- (6) 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

- (7) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、幹部会、部長会等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査担当及び外部監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

- (8) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築します。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めます。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,420,417</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,333,786</b>
現金及び預金	3,708,428	買掛金	605,709
売掛金	1,054,026	未払金	81,176
有価証券	403,946	未払費用	86,201
仕掛品	14,629	未払法人税等	172,865
前払費用	42,826	未払消費税等	29,675
繰延税金資産	162,334	賞与引当金	284,350
その他	37,450	役員賞与引当金	41,300
貸倒引当金	△3,225	受注損失引当金	3,829
<b>固定資産</b>	<b>1,039,339</b>	その他	28,679
<b>有形固定資産</b>	<b>27,964</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,240,734</b>
建物	20,737	退職給付引当金	1,179,364
工具器具及び備品	7,226	役員退職慰労引当金	61,370
<b>無形固定資産</b>	<b>1,412</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,574,521</b>
電話加入権	1,412	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,009,962</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,914,675</b>
投資有価証券	289,420	資本金	526,584
関係会社株式	20,000	資本剰余金	531,902
長期前払費用	545	資本準備金	531,902
差入敷金	73,394	<b>利益剰余金</b>	<b>2,885,783</b>
保険積立金	75,160	利益準備金	10,500
繰延税金資産	531,142	その他利益剰余金	2,875,283
その他	21,350	繰越利益剰余金	2,875,283
貸倒引当金	△1,050	<b>自己株式</b>	<b>△29,594</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△29,439</b>
		その他有価証券評価差額金	△29,439
		<b>純資産合計</b>	<b>3,885,236</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,459,757</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,459,757</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日)  
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,102,265
売 上 原 価		6,440,537
売 上 総 利 益		1,661,727
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		748,039
営 業 利 益		913,688
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,151	
そ の 他 営 業 外 収 益	3,178	14,329
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	10,575	
固 定 資 産 除 却 損	171	10,746
経 常 利 益		917,270
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	11,700	11,700
特 別 損 失		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	15,338	15,338
税 引 前 当 期 純 利 益		913,632
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	389,921	
法 人 税 等 調 整 額	8,593	398,515
当 期 純 利 益		515,117

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金
平成20年3月31日残高	376,980	382,298	10,500	2,477,894
事業年度中の変動額				
新株の発行	149,604	149,604		
剰余金の配当				△89,629
当期純利益				515,117
自己株式の取得				
自己株式の処分				△28,098
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	149,604	149,604	—	397,389
平成21年3月31日残高	526,584	531,902	10,500	2,875,283

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成20年3月31日残高	△132,769	3,114,903	—	3,114,903
事業年度中の変動額				
新株の発行		299,208		299,208
剰余金の配当		△89,629		△89,629
当期純利益		515,117		515,117
自己株式の取得	△138	△138		△138
自己株式の処分	103,313	75,215		75,215
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△29,439	△29,439
事業年度中の変動額合計	103,174	799,771	△29,439	770,332
平成21年3月31日残高	△29,594	3,914,675	△29,439	3,885,236

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、個別法による原価法から個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具器具及び備品 3～15年

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

## II. 貸借対照表に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 39,854千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、債務 |          |
| 短期金銭債権             | 323千円    |
| 短期金銭債務             | 15,527千円 |

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 営業取引による取引高      | 182,693千円 |
| (2) 営業取引以外の取引による取引高 | 8,000千円   |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,132,996株	800,000株	—	6,932,996株

(注) 発行済株式の数の株式数の増加800,000株は、公募による新株式の発行による増加であります。

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	157,669株	265株	122,700株	35,234株

(注) 自己株式の数の株式数の増加265株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少122,700株は第三者割当による自己株式の処分であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	89,629千円	15円	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月24日開催の第38回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,261千円	17円	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	480,001千円
賞与引当金	115,730千円
未払法定福利費	14,676千円
減価償却費	5,957千円
未払事業税	15,072千円
ゴルフ会員権	12,739千円
役員退職慰労引当金	24,977千円
その他有価証券評価差額金	20,205千円
その他	17,924千円
繰延税金資産小計	707,285千円
評価性引当額	△13,809千円
繰延税金資産合計	693,476千円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	162,334千円
固定資産－繰延税金資産	531,142千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
役員賞与引当金	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	563円26銭
2. 1株当たり当期純利益	84円11銭

## Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

企業結合に関する重要な後発事象等

- (1) 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、株式取得の相手会社の名称、取得した株式の数及び議決権比率

- ① 被取得企業の名称

株式会社インステクノ

- ② 被取得企業の事業の内容

損害保険システムの設計・開発・コンサルティング

- ③ 企業結合を行った主な理由

株式会社インステクノは損害保険会社向けのシステムソリューション専門会社として、中小損保向け保険料計算パッケージの販売など、保険業務知識を活かした独自のサービスを提供しております。

当社は金融・保険業務を中心にソフトウェア開発を手がけておりますが、当該結合により大手損害保険会社から中小損害保険会社まで、パッケージ製品を含めた幅広いシステムソリューションの提供が可能となるため。

- ④ 企業結合日

平成21年4月1日

- ⑤ 企業結合の法的形式

株式取得

- ⑥ 結合後企業の名称

株式会社インステクノ

- ⑦ 株式取得の相手会社の名称

株式会社野村総合研究所

- ⑧ 取得した株式の数

10,800株

- ⑨ 取得した議決権比率

100.0%

- (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 861,840千円

取得に直接要した費用 12,960千円

取得原価 874,800千円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① のれん金額

265,697千円

- ② 発生原因

株式会社インステクノの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

- ③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 793,837千円

固定資産 31,934千円

資産合計 825,771千円

流動負債 153,521千円

固定負債 63,147千円

負債合計 216,669千円

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

株式会社 東邦システムサイエンス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 山 修<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日に株式会社野村総合研究所から株式会社インステクノの株式を全株取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月22日

株式会社東邦システムサイエンス 監査役会

常勤監査役	松 田 玄	㊟
監査役	旭 正 勝	㊟
監査役	北 島 敬 一	㊟

(注) 常勤監査役松田玄、監査役旭正勝及び北島敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金17円  
総額 金117,261,954円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年6月25日

### 第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を24頁から25頁までに記載の対照表のとおり変更したく存じます。

1. 変更の理由  
(1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。  
(2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです（変更案附則第1条及び第2条）。
2. 変更の内容  
変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条（条文省略） <u>（株券の発行）</u>	第1条～第6条（現行どおり） （削 除）
第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。	

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>2 当会社は、第7条の規定にかかわらず、<u>単元株式数に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第9条 (条文省略)</p> <p>(単元未満株式の権利)</p> <p>第10条 当会社の単元未満株式を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当会社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第12条～第42条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当会社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>(単元未満株式の権利)</p> <p>第9条 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第11条～第41条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除する。</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	渡邊一彦 (昭和19年5月4日)	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO（現任） 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長（現任） 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長（現任） 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役（現任）	551,790株
2	篠原誠司 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼COO（現任） 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長（現任） 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役（現任）	191,770株
3	高橋誠 (昭和28年1月14日)	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役（現任） 平成13年6月 当社 取締役管理本部長（現任） 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員（現任） 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役（現任）	25,005株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
4	飯塚 精一 (昭和25年3月16日)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 当社 開発三部長 平成10年4月 当社 採用教育部長 平成14年4月 当社 営業開発企画部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成18年4月 当社 営業開発本部長 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 当社 常務執行役員(現任) 平成21年4月 当社 営業開発本部事業統括部長(現任)	37,505株
5	村上 宣夫 (昭和28年3月4日)	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員金融システム事業本部長 平成16年4月 NRI ネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 平成18年4月 当社 執行役員営業開発副本部長 平成19年4月 当社 常務執行役員営業開発副本部長 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成21年4月 当社 常務執行役員営業開発本部長(現任) 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役(現任)	12,200株
6	長谷川 十九治 (昭和19年5月2日)	昭和42年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成6年4月 同社 システム開発部長 平成8年6月 住友海上システム開発株式会社 代表取締役社長 平成13年10月 MSKシステム開発株式会社(現三井住友海上システムズ株式会社) 代表取締役社長 平成17年6月 当社 取締役(現任)	600株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 長谷川十九治氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

長谷川十九治氏につきましては、金融機関、また関連システム会社の社長としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

長谷川十九治氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（全員社外監査役）に対し、過去の支給実績及び当期の業績を勘案して、役員賞与総額41,300千円（取締役分39,900千円、社外取締役分300千円、社外監査役分1,100千円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上





## 株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）  
4階 鳳凰の間  
電 話 (03) 3261-9921(代表)

### 会場付近略図



### 交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 都 営 新宿線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 有楽町線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- 南 北 線

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいませ  
ようお願い申し上げます。